

平成24年度 第3回和歌山市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成25年1月8日(火) 市役所東庁舎4階 入札室		
出席委員氏名	井伊 博行(委員長) 齊藤 久美子 廣谷 行敏(委員長職務代理者) 山西 良子 五十音順		
審議対象期間	平成24年7月1日～平成24年9月30日		
抽出案件(総件数)	建設総務 3件 水道局 1件	議 事 1 入札及び契約手続の実績状況等の報告 2 抽出工事及び業務に係る経緯等の審議	
一般競争入札 (事前審査型)	建設総務 1件 水道局 1件		
一般競争入札 (事後審査型(郵送方式))	建設総務 1件 水道局 1件		
一般競争入札 (事後審査型(持参方式))	建設総務 2件 水道局 1件		
一般競争入札 (事後審査型(電子入札方式))	建設総務 1件 水道局 1件		
公募型指名競争入札	建設総務 1件 水道局 1件		
指名競争入札	建設総務 1件 水道局 1件		
随意契約	建設総務 1件 水道局 1件		
委員からの意見・ 質問、それに対する回答	意見・質問		回 答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による建議の内容			

和歌山市入札監視委員会
平成24年度 第3回会議録

<p>(建設総務課分)</p> <p>[事後審査型一般競争入札(電子入札方式)]</p> <p>①和歌山市立市民体育館地震補強工事</p>	<p>事務局(建設総務課) 抽出事案の概要説明</p> <p>電子入札により、係数が高かったため、18者中14者が失格となりました。残りの3者は調査基準価格以上での応札であり、改修工事で仮設費や現場経費等安全面の費用を要するため企業努力できる内容が少ないように考えます。結果、失格者が多い分、落札率が高めの結果になったと思われます。</p> <p>委員:係数はいくつまで振れましたか。</p> <p>事務局(建設総務課):0.9900から1.0100までの、0.0001刻みで振れます。</p> <p>委員:他の団体でも係数を取り入れているところがあるのですか。</p> <p>事務局(建設総務課):他の自治体でも係数を取り入れて電子入札を行っている団体はあります。</p> <p>委員:最低制限価格に集中することが多いが、係数変動することで、企業努力で下げられない部分を正直に応札することを促し、より品質のよい工事が保証されていると考えることもできますね。</p> <p>事務局(建設総務課):紙入札では、最低制限価格に集中することが多いが、係数を変動させることで、競争性を働かせることを促していると考えています。</p> <p>委員:はい、分かりました。ただし、今回の案件では、問題となっていませんが、今後係数が高い結果、他社が全て失格になってしまい、1社だけが、高値で落札するということが考えられるので、別の方法も検証す</p>
---	---

<p>(水道経理課分)</p> <p>[事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）]</p> <p>②湊紺屋町3丁目～西布経丁2丁目連絡 管布設実施設計業務委託</p>	<p>る必要があると考えます。</p> <p>事務局（水道局水道経理課）抽出事案の概要説明</p> <p>水道局のこの抽出案件は、ランダム係数の値により、最低制限価格の変動範囲内の金額での応札者が全て失格となっているというところが、先の抽出案件「和歌山市立市民体育館地震補強工事」と関連していますので、続いて説明させていただきます。</p> <p>この案件は、入札を行ったところランダム係数の値が1.0083と高かったため、最低制限価格の変動範囲内の金額で21社の応札がありながらも全社失格となり、入札を取りやめ、再度公告入札を行いました。2回目の入札も、ランダム係数の値が1.0080と高かったため、22社の応札者のうち、19社が失格となってしまいました。</p> <p>再度公告入札を行うということは、契約業者を決定するまで、それだけ時間が多くかかってしまい、予定していた工事が遅れてしまいます。</p> <p>また、全社失格であった1回目の入札で、仮に予定価格に近い金額での応札者があった場合、最低制限価格の変動範囲内の応札者があるにもかかわらず、予定価格に近い金額での応札者が落札者になってしまう可能性もありました。</p> <p>現行制度上ではやむを得ない結果ですが、改善する方法がないか検討しているところです。</p> <p>委員：制度自体は確かに問題ないと言えるのかもしれませんが。ただ、ランダム係数の値に</p>
--	--

<p>(建設総務課分)</p> <p>[事後審査型一般競争入札 (持参方式)]</p> <p>③雄湊西浜線道路改良工事 水路維持修繕工事 砂山地区砂山南2丁目</p> <p>[事後審査型一般競争入札 (持参方式)]</p> <p>④市駅小倉線家屋事前調査 (その2) 業務委託 市駅小倉線家屋事前調査 (その3) 業務委託</p>	<p>よって最低制限価格の変動範囲に応札者がいるのにもかかわらず、それらが全て失格になって予定価格や調査基準価格に近い応札者が落札者になってしまう可能性があります。</p> <p>また、積算せずに最低制限価格で入札する可能性があるため、最低制限価格に幅を持たせたということはわかりますが、実質的にはくじ抽選を行っているのと変わらないと思います。</p> <p>制度の部分的な見直しをするか、それが難しいのであれば、係数を1に固定する最低制限価格に戻す方法もあると思います。</p> <p>結果が見通せているのに、その結果が出てしまうまで待つ必要はないと思います。制度というのは100%とは限らないので、常に見直していく必要があると思いますので、和歌山市として一度検討してください。</p> <p>事務局 (建設総務課) 抽出事案の概要説明</p> <p>当該工事は、歩道、排水施設を含む全面改良工事であり、沿線住民1軒ごとの個別対応が必要です。また、交通量が多いため、施工計画・安全管理に伴う経費がかさみ近隣業者3者以外は敬遠されたと考えられます。</p> <p>委員：はい、分かりました。</p> <p>事務局 (建設総務課) 抽出事案の概要説明</p> <p>当該両業務は、和歌山市道路部が施工している市駅小倉線において、計画路線に近接する家屋等について、工事施工前</p>
---	---

(事前調査)の状態を調査し、被害申し立てのあった場合、本工事との因果関係を判定するための基礎資料とすることを目的とし、公共用地の取得に伴う現場調査を実施し、図面作成、報告書作成をする業務です。

補償関係コンサルタントの登録があり、物件又は事業損失の技術者を配置できるのは11社あり、ある程度の経験が必要となります。

今回、入札参加の9社については、以前から市発注の計画道路(市駅小倉線)にかかる家屋調査等業務を手掛けている業者であり、その2・その3とも同メンバーでの参加となっています。

委員：はい、分かりました。